

中核市の工場緑地面積率等の状況

1 照会概要

対 象	中核市〔59市〕（※本市含まない）
回答結果	回 答〔55市〕／未回答〔4市〕

2 照会結果

(1) 緩和の有無について

内 容	工場緑地面積率等を緩和しているかどうかとその理由
結 果	緩和している〔38市〕／緩和していない〔17市〕
理 由	○緩和している理由 ※複数回答あり <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興施策の推進のため（設備投資の促進、企業誘致の促進、企業の流出防止、雇用の維持・確保など）〔26市〕 ・産業界や企業等から要望があったため〔14市〕 ・公害対策技術の進歩や地域の実情など現状に即していないため〔2市〕
	○緩和していない理由 ※複数回答あり <ul style="list-style-type: none"> ・要望がないため〔15市〕 ・工場地での緑化等を推進しているため〔2市〕 ・届出件数や対象工場が少ないため〔2市〕 ・内部調整が図れなかったため〔1市〕 ・企業から要望があり、検討している〔1市〕

(2) 対象エリアについて

内 容	緩和した地域とその地域に設定した理由
結 果	市内全域を緩和している〔35市〕／地域を限定して緩和している〔3市〕
理 由	○市内全域を緩和している理由 ※複数回答あり <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興、地域経済の活性化を図るため（設備投資の促進、企業誘致の促進など）〔14市〕 ・緩和できるエリアはすべて対象としたため〔6市〕 ・周辺環境への影響が少ないと判断したため〔6市〕 ・すでに特定工場が全域で立地しているため〔4市〕 ・他都市の状況を考慮したため〔1市〕
	○地域を限定して緩和している理由 ※複数回答あり <ul style="list-style-type: none"> ・すでに工場の集積が図られているあるいは集積を図ろうとしているため〔3市〕

(3) 緩和の程度について

内 容	緑地面積率等とその面積率に設定した理由
理 由	<p>※複数回答あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の水準を参考としたため [11 市] ・産業振興を図るため（設備投資の促進、企業誘致の促進、市外移転の防止など） [9 市] ・周辺環境への影響を考慮したため [7 市] ・緩和できる上限であったため [5 市] ・産業界からの要望に基づいたため [1 市] ・緑化の推進の観点（他の緑化の基準値等）を考慮したため [3 市] ・既存工場の緑地面積率等を考慮したため [1 市]

(4) 工場と周辺環境との調和を図るための制度について

内 容	緑地の保全や周辺環境との調和を図るための制度を設けているかどうか、設けている場合はその内容
結 果	<p>○制度の有無</p> <p>制度を設けている [9 市] / 制度を設けていない [29 市]</p>
	<p>○制度の内容 ※複数回答あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化の推進（視覚的緑量の確保、緑の体積の向上など） [7 市] ・環境保全の取組（太陽光発電施設の設置、省エネ機器の導入など） [4 市] ・地域貢献（清掃活動、緑化ボランティア、街路樹の管理、公園整備、植樹活動等への人的・物的支援、基金への寄付など） [5 市]

(5) 実効性の担保について

内 容	実効性を担保するため企業の責務を条例等に規定しているかどうか、規定している場合はどのように位置付けているか
結 果	<p>○条例等での既定の有無</p> <p>条例等で規定している [7 市] / 条例等で規定していない [2 市]</p>
	<p>○条例等の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に義務を課し、氏名公表等の制裁措置を規定している市 [1 市] ・企業に何らかの努力義務を課している市 [6 市]
	<p>○企業に求める内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 [2 市] ・行動計画書の提出 [6 市]

<その他>

- ・SDGs 未来都市に選定されている 13 市のうち、10 市が緩和している。（いずれも SDGs 未来都市選定前に緩和している。）